

令和5年6月29日

---

---

## 津田沼駅南口地区 市街地再開発事業 「まちづくりに関する確認書」を締結しました

---

---

本市と「モリシア津田沼」の信託受益権を有する野村不動産株式会社は、「津田沼駅南口地区」で実施予定の市街地再開発事業について、本市の広域拠点として相応しい魅力あるまちづくりの推進を図るため、令和5年6月28日に「まちづくりに関する確認書」を締結しました。

### 【確認書の要点】

- 本事業は第一種市街地再開発事業として実施予定であり、野村不動産株式会社が施行予定者であることの確認
- 本事業の実施に必要な都市計画手続きの確認
- 整備予定の公共公益的施設の確認
- 費用負担の確認
- 公共公益的施設の所有及び維持管理の確認
- 施設建築物の確認
- 想定スケジュールの確認

### 【主な公共施設の整備方針及びスケジュール】

- 津田沼駅南口駅前広場（ペDESTリアンデッキ含む）は、交通結節点としての機能向上を目指し、本市が策定した市道00-002号線改良計画の実現を目指すこと
- 習志野文化ホールは、本市が令和5年3月に策定した「習志野文化ホール再建設基本計画」に基づき計画すること
- 本事業は、令和7年4月に第一種市街地再開発事業の認可を得ること、令和13年に施設建築物の竣工を目指すこと

問合せ先  
都市環境部都市再生整備室  
都市再生課  
電話：047-453-7374